

熊本支部資料

平成22年度の保険料率に関する意見

熊本支部

平成20年度赤字決算及び21年度の収支見込みの悪化について

- ・ 20年度決算の赤字額の大きさには驚きであるが、それ以上に、6ヶ月を残す21年度は積立金も底を尽き、1,500億円の借入金が必要とのことであり、当初予算との差額2,300億円のマイナスは非常な驚きである。
21年度予算・保険料率の決定時期も含めて、昨年末から経済状況は急激に悪化していたが、こうした状況は予想できなかったのか？たかが1年先の見込み違いとしては、額が大きすぎる。予断を以て計画しづらいところは理解するが、見込みの精緻化が必要である。
- ・ 協会けんぽには、健康保険制度自体の抱える構造的な矛盾・問題があるのではないかと思う。
例えば、協会けんぽは、真っ先に景気悪化の影響を受けるタクシー会社や中小の建設会社等の中小零細業者の集まりであり、収入が不安定である。それ故、国庫負担を手厚くするなど国からの特別な支援が必要であると思う。

平成22年度収支予想に基づく保険料率について

- ・ 短期間での2年連続保険料率引上げには戸惑いを感じる。被保険者にとって、給与が上がらないなか、保険料だけが上がるのは受け入れがたい。
- ・ 地元紙では、協会けんぽの平均保険料率が9.5%とあったが、とても受け入れられない。協会けんぽの保険料率は、介護分の保険料も含めて一桁台の料率を維持する程度に抑えるべきである。
- ・ 来年度(平成22年度)は経済状況が改善するという確かな見込みが立たない状況のなか、21年度の多額の借入金の返済もあり、保険料の再引上げが避けられないのであれば、国に対して国庫負担の増額(13% → 20%)を求め、引き上げ幅を極力抑制すべきである。

21年度に見込まれる赤字の解消について

- ・ 22年度も厳しい状況が見込まれ、赤字が更に膨らむ可能性もあり、金利負担の問題もあることから、財政健全化の視点から赤字は22年度にすべて解消すべきである。
- ・ 一方で、保険料率の上昇をできるだけ抑制することも必要であることから、赤字は、3年程度の財政健全化計画を指針として返済するのが妥当である。

激変緩和措置

- ・ 昨年度のような平常時であれば問題ないが、平成22年度は大幅な平均料率の引き上げ止むなしとするならば、より緩やかな緩和措置とすべきである。
景気が回復し、明るい兆しが見えてから本来の保険料率に近づけるべきである。

変更時期

- ・ 1年間は保険料率を変更すべきでない。9月変更は、定時決定による保険料の改定月であり、給与支払システムの変更が1回で済む。
しかし、引き上げ時期を遅らせることは、料率の上昇を伴うことから、借入金返済を長期化する要件を前提とした9月引上げである。
- ・ 一方で、今後協会けんぽの収入が増える要素がなければ、財政健全化の視点から4月にも上げざるを得ない状況になることもやむを得ない。

熊本支部の運営状況（平成 21 年 10 月現在）

<p>1. 保険運営の企画</p>	<p>安定的な都道府県単位の財政運営</p>	<p>本年 9 月の都道府県単位保険料率への移行に向けて、新聞はじめ各種媒体を使った広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険事務局発行の納入告知書に周知チラシを封入（毎月）。 ・ 料率変更のポスターを作成の上、市町村等関係機関へ送付し掲示依頼を行った（6 月）。 ・ 県内商工団体及び商工会議所会報等に保険料率変更掲載依頼。 ・ 9 月 26 日熊日朝刊別刷 1 面に、料率変更記事掲載。
	<p>保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パイロット事業の実施・成果の普及 	<p>保健事業のパイロット事業として、加入者の生活習慣病の予防や重症化を防止するため、生活習慣改善や食事、運動に関する生活習慣改善セミナーを実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業所での生活習慣改善セミナー【10 事業所、約 500 名参加】 セミナー（医師講話、保健師講話、健診制度に関する説明）、セミナー（管理栄養士による食全般）、セミナー（健康運動指導士による運動全般）を受講後、各自目標を立てその目標に向かって実践（保健師による健康指導等を随時実施） 6 ヶ月後に生活習慣改善度チェックを行う。 ・ 健康保険委員に対する地域別セミナー【現在 6 会場終了、延べ 183 名受講】 健康保険委員対象に、地区別 15 会場に分けての研修会を行い、その中で協会保健師による生活習慣病に関する講話、健診制度に対する説明実施。
	<p>ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望カードの配布 ・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減通知 	<p>ジェネリック医薬品を促進するため、医薬品希望カード及び普及啓発用のリーフレットを積極的に配布中。（9 月末までに約 47,000 枚配布）</p> <p>三師会各会長及び事務局に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を要請。</p> <p>支部広報紙「こづむ健康！」に、ジェネリック医薬品特集記事掲載。</p> <p>10 月に開催のジェネリック医薬品使用促進担当者会議を受け、ジェネリック医薬品負担軽減額通知発送予定。</p>
	<p>関係方面への積極的な発信</p>	<p>保険者協議会での積極的な発言はもちろん、関係機関との各種会議等にも積極的に出席し、制度運営や保険者間の協力推進等を呼び掛けている。</p>
	<p>調査研究の推進等</p>	<p>統計システムが 9 月に稼働したことに伴い、直近データによる支部状況の分析を行った。今後評議会等で公表予定。</p>

	<p>加入者に響く広報の推進</p>	<p>支部広報委員会を設け、年間スケジュールに基づく広報活動実施中。 6月30日熊本日日新聞朝刊に特定健診に関する広告掲載済。 7月熊本日日新聞「タウンパケット」に特定健診に関する記事掲載。 9月26日熊本日日新聞朝刊別刷1面に、支部長インタビュー及び料率変更・保険証切替等タイムリーな記事掲載。 社会保険協会発行の「社会保険くまもと」による定例広報に合わせ、独自広報紙「こづむ健康！」を創刊し、月1回健康保険委員へ配布するとともに、支部窓口でも配布し、健康保険制度の内容周知のみならず保健事業を身近に感じてもらう広報媒体としている。 10月26日メールマガジンの第1回目を配信（10月20日現在登録件数150件）。</p>
<p>2. 健康保険給付等</p>	<p>サービス向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者満足度調査の実施 ・健康保険委員の委嘱の推進 	<p>サービススタンダードについて、毎月ほぼ100%達成。（7月の平均所要日数6.06日）今後は所要日数の短縮を目指していく。 毎月本部主導の定点調査を行うと共に、4月には熊本支部独自のアンケートを行った。独自アンケートの結果を受けての改善について実施可能な分から実施中。（たとえば、駐車場がわかりにくいというご意見に対して看板設置など） お客様の声については、迅速に対応すると共に支部会議における主要項目と位置づけ、支部全体で情報の共有を図っている。（平成21年4月1日から9月末までの苦情件数50件そのうち未対応分なし。内、本部に対する要望11件） 健康保険委員については2,312名（9月末現在）の委嘱を行っており、現在15会場に分けて健康保険委員研修実施中。（従業員数20人超企業2,951社）</p>
	<p>窓口サービスの展開</p>	<p>接遇研修（窓口対応・電話対応等）を全職員対象に6月・9月（一部10月）に実施済 窓口契約職員の知識向上のため、職員による都度研修実施 健康保険委員研修の中で、新様式の紹介を行うと共に、申請書の具体的な記入や注意点等について説明実施中。</p>
	<p>レセプト点検の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なシステム運用を図り効果的な点検を実施するための情報の共有化及び研修を実施する。 <p>効果額目標 外傷点検：590円 内容点検：544円</p>	<p>点検事務の技術・能力の向上を目指して、4月から毎月内部研修・審査医師による研修・支払基金との協議を行っている。 従来どおりの内容点検における縦覧点検では、新システムの効果的な運用が図れないことから、任意抽出を活用した点検方法を策定の上、下期から実施。 本部研修後に、レセプト点検員への研修を行い、情報の共有化を図った。 8月末現在の効果額 外傷点検：184円 内部点検：102円</p>

3. 保健事業	<p>保健事業の総合的かつ効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業の実施 ・健康保険委員を通じた意識啓発や健診受診率の向上 	<p>パイロット事業実施計画書に基づき実施中。11月中旬に中間報告予定。</p> <p>健康保険委員研修会で協会保健師による生活習慣病に関する講話、健診制度に対する説明を行い、受診率向上を目指している。</p>
	<p>特定健康診査及び特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表保険者業務の円滑な実施 ・事業主健診データ提供の推進 	<p>平成21年度集合契約は完了し計22本契約締結。平成22年度集合契約に向け準備中。</p> <p>受診率の向上を図るため受診券の早期発行（受付日に即日処理翌日発送）に努めている。</p> <p>特定健診の受診券未受付事業所への電話勧奨・文書勧奨を行うなど受診率向上を図っている。</p> <p>健康保険委員研修の中で、事業主健診データの提供についてアンケートを行い、提供可能な事業所の把握を行うと同時に、特定保健指導受け入れ依頼を行っている。</p> <p>集団健診に関する市町村のアンケート結果を整理すると共に、特定健診を受けやすい環境づくりの基礎を固めるため、現在、特定健診等実施体制整備のための意見交換会（県内保健所単位）実施中。</p> <p>（9月末申込率 生活習慣病予防健診：47.28% 被扶養者特定健診：27.24%）</p>
	<p>各種事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や各保険者との連携強化 	<p>保険者協議会及び各部会に積極的に参加し、共同でできる事業等についての協議等を行っている。</p>
4. 組織運営及び業務改革	<p>組織や人事制度の適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部内の部門間連携の強化 	<p>年度当初全員参加の下事業計画説明会を実施し、グループ単位で重点目標の発表を行った。下期についても下期事業計画に係る全体説明会を開催し下期目標の全体周知を図り、個人目標とのリンクを明確にした。</p> <p>個人面接をタイムリーに実施し、情報を共有化し、モチベーションアップにつなげている。</p> <p>繁忙期にはグループを超えた支援体制をとるとともに、業務改善提案を上期1人1提案以上おこなった。（支部提案制度提出 34件 うち本部提案提出 7件）</p>
	<p>人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各階層に求められる能力や知識の習得 ・コンプライアンス・個人情報保護等の徹底 	<p>本部での階層別・業務別研修を受講した者による支部内での研修を確実に行うことにより、能力や知識の平準化を図っている。</p> <p>制度改正時等には支部独自での研修を実施している。</p> <p>コンプライアンス委員会を開催し、毎月チェックシートにより各個人への意識の徹底を図っている。</p> <p>（コンプライアンス委員会 2回実施済、コンプラチェック 7回実施済）</p> <p>リスクの洗い出しを行い、クロス監査の手順を構築し、8月から毎月クロス監査（支部自己監査）を行っている。（監査項目共通部分 18項目、各グループ部分 43項目）</p>
	<p>業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型業務のアウトソーシング化 	<p>本部主導の下、被保険者証・支給決定通知書等の封入封緘等の定型的な業務をアウトソーシングしている。</p>

	<p>経費の節減等の推進</p> <p>・職員のコスト意識の高揚・経費節減のための取組みを行い経費節減を図る</p>	<p>電気使用量・コピー用紙使用量についての把握を行い毎月グラフ化をし、支部会議で示すことで全体の意識を高めて削減効果をあげている。</p> <p>郵送費の節減に向けた取組みを6月からを行い、9月末までで515,271円の割引効果をあげた。年間割引換算をすると150万円となる。</p>
--	--	---